

令和3年度  
事業報告書

社会福祉法人太陽社会福祉事業協会

グループホームサンシャイン

# グループホームサンシャイン

## 令和3年度事業結果報告書

### 1 施設の概要

#### (1) 施設の概要

- ① 施設種別 認知症高齢者生活介護
- ② 所在地 大阪市東淀川区大道南一丁目12番24号
- ③ 設置・経営主体 社会福祉法人太陽社会福祉事業協会
- ④ 定員 入所9名
- ⑤ 現員 入所7名（令和4年3月31日現在）

#### (2) 職員配置（令和4年3月31日現在）

職名	配置基準	現員	常勤		非常勤	
			男性	女性	男性	女性
管理者	1	1	1	0	0	0
計画作成 担当者	1	1	1	0	0	0
介護職員	日中活動時間帯 3名 夜勤勤務時間帯 1名	9 (常勤換算 6.8名)	1	0	3	5
合計	6	11	3	0	3	5

#### (3) 職員勤務体制

管理者・計画作成担当者・介護職員

勤務種別	始業時間	終業時間	休憩時間
日勤	9:00	17:30	1時間
遅出	10:00	18:30	1時間
夜勤	17:00	9:00	2時間

## 2 施設運営基本方針

認知症高齢者の特性を十分理解し、職員が家族として接しながら、安らぎと楽しみのある雰囲気の中で生活そのものをリハビリとして、認知症の遅延、緩和を図り、ひととして充実した日々を送っていただくことを目指す。

また、地域密着型（介護予防）サービスを実施するにあたり、ケアの質の向上や地域に開かれた事業運営を確保する。

## 3 生活支援

入居後、早く新しい環境に慣れていただくために、在宅時使用していたものを持参していただくことにより、比較的早く落ち着いた生活を送ることができるようにしている。

また、在宅時の生活パターンをなるべく崩すことがないように配慮した支援を行った。

### (1) 入浴について

同性介助を基本としてマンツーマンの入浴に心掛けた。自分でできることは、できるだけご本人にさせていただくことにより、くつろぎの時間が出来、それが職員とのコミュニケーションをより深めることのできる時間となった。

### (2) レクリエーション

強制的な日課ではないため、そのとき、その場の雰囲気を考慮し、利用者の方の声も聞きながら、散歩、トランプ、ジェンガ、童謡の合唱、風船バレー、カルタ、塗り絵、カレンダー作り等を実施した。

### (3) 給食

栄養バランスの取れた食事の提供により、健康的な生活を送ることができた。また自ら調理がしたいとご希望がある利用者の方には希望されるメニューを職員と一緒に調理をしていただいていた（クッキングデイで代用）また、月に1度“ザ・クッキングデイ”と称し、たこ焼き、お好み焼き、餃子などポピュラーなメニューを入居者と職員とで料理している。全員で調理に参加することからか、日ごろ食欲の細かい人が積極的に食するなどの効果が見られる。

### (4) 環境の整備

換気をはじめとして、空調、湿度の調整、さらに共有部分の消毒を行うことにより、健全な空間作りに努めた。

また、利用者が行動する範囲には備品類を配置しないようにし、利用者の行動範囲を制限することの無いように努めた。

#### (5) 健康管理

嘱託医に対し、当ホームでの生活状況の情報提供し、快適に過ごしていただくための意見をいただき、体調の管理に努めた。

また、定時に検温等バイタルチェックを行うことにより、体調不良の早期発見に努めるとともに、内科、精神科、歯科の医師による往診および看護師による健康管理で、医療面のさらなる充実を図った。

往診（総合） ゆうメディカルクリニック 2回／月

往診（精神科） なんばみなとメンタルクリニック 1回／月

健康管理 ゆうメディカルクリニック 1回／週

訪問歯科 新大阪やまむらデンタルクリニック 1回／週

#### (6) 衛生管理

- ・ 理容：訪問理容サービス ASAHA 1回／2ヶ月
- ・ 検便検査：月1回職員に実施し、食中毒の予防に努めている。

#### (7) 日課

基本的に起床、食事、入浴、就寝の時間を決めることにより、生活リズムをつけ規則正しい生活を送っている。

ただし、無理強いをしないよう、あくまで個人のペースを尊重して生活の工夫を行っている。

#### (8) 処遇

入居者の方の生活面における支援として必要な課題をあげ、現状を話し合い、サンシャインとしてのマニュアルを作成している。

また、その時々問題となっている事例を取り上げ、検討を行い、場合によってはマニュアルの見直しも行った。

#### (9) 行事

今年度はコロナ対策として屋外の行事を中止して、事業所内で実施できる各月の行事を決め、できるだけ入居者の方にとって日々の楽しみや、ストレス解消となるよう行事を企画実行した。

また、ボランティアの方の来所は見合わせた。

## (月別の行事)

月日	内容	参加人数		
		利用者	職員	ボランティア
4月6日	お花見弁当 (於リビング)	9名	3名	0名
4月27日	クッキングデイ (たこ焼き)	9名	3名	0名
5月25日	クッキングデイ (ロコモコ丼)	2名	3名	0名
6月22日	クッキングデイ (五目焼きそば)	9名	3名	0名
7月1日	七夕飾りつけ	9名	3名	0名
7月20日	クッキングデイ (ちらし寿司)	9名	3名	0名
8月18日	クッキングデイ(そうめん・おにぎり)	9名	3名	0名
9月17日	おはぎづくり	9名	3名	0名
9月21日	クッキングデイ(冷麺、餃子)	9名	3名	0名
10月5日	お月見団子づくり	9名	3名	0名
10月26日	クッキングデイ (焼き鳥)	8名	3名	0名
11月21日	クッキングデイ (鍋焼きうどん)	8名	3名	0名
12月24日	クリスマス会 施設内にて食事、余興、プレゼント	9名	勤務職員	0名
12月31日 ～1月3日	お正月行事 12月31日 年越しそば 1月1日 おせち料理 1月2日 初風呂 1月3日 書初め	9名	2名	0名
1月7日	七草粥	9名	3名	0名
1月11日	鏡開き (生麩ぜんざい)	9名	3名	0名
1月5日 ～14日	初詣 (大宮神社)	4名	勤務職員	0名

1月25日	クッキングデイ（おでん）	9名	3名	0名
2月3日	節分（卵巻すし、豆まき）	8名	3名	0名
2月22日	クッキングデイ（牛丼）	7名	3名	0名
3月3日	ひな祭り（ちらし寿司ケーキ・甘酒・雛あられ）	7名	3名	0名
3月22日	クッキングデイ（お好み焼き）	7名	3名	0名

#### （誕生日会）

利用者の誕生日当日には職員と利用者でケーキ等を手作りして、みんなでお祝いをした。

## 4 地域活動・地域行事

- ・運営推進会議：年間6回地域の開館で行っていたが令和3年度はコロナ禍であることを踏まえ偶数月に書類（施設行事、事故等の報告）の郵送により行った。

委員は大道南地域社会福祉協議会長、大道南連合振興町会長、校下民生委員長、東淀川区地位包括支援センターの5名である。また利用者家族代表として通例1名のご家族様にご参加いただいているが令和3年度は欠員。

- ・地域行事：コロナ禍によりすべて中止。

中止となった地域行事：ふれあい喫茶、盆踊り、敬老大会  
餅つき

## 5 金銭管理

令和3年度に金銭管理を行っている利用者はいない。（生活保護受給者で2名の方が成年後見制度利用中）。7名のうち生活保護を受けられている方は6名であるが、その内2名の生活保護費は東淀川区社会福祉協議会「あんしんさぽーと」に預かっただき、サンシャインは月々の利用料の請求を「あんしんさぽーと」に対して行っている。他3名についてはご家族様が管理をしている。

## 6 リスクマネジメント

日常起こる転倒や事故についての、ひやりはっと報告書の提出の徹底と、事故後の解析・対策を行い、事故の減少に努めた。

### (1) ひやりはっと報告書

#### ◎報告書の月別提出件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
6	6	6	4	11	4	6	6	5	1	6	1	62

#### ◎内容及び件数

内容	件数	内容	件数
転倒のおそれ	15	期限切れの食材が冷蔵庫にあった	2
服薬（セットミス、袋やケースに残っている等）	5	利用者同士の喧嘩（暴力なし）	2
激しく咳込む	5	備品、設備の破損	1
介助の必要な方が一人で立ち上がったたり歩こうとされる	5	床に放尿	1
入浴時等に確認すると痣があった	5	センサースイッチ入れ忘れ	1
ソファからずり落ちて座っている	4	トイレを詰まらせる（大量のペーパー）	1
異食行為（花を口に入れる等）	3	他の利用者に食事を渡そうとする	1
口腔ケアがきちんとされていなかった（残滓あり）	3	居室に食べ物があつた	1
不穏（落ち着きなく歩き回る）	2	その他	5

### (2) 事故報告書

#### ◎報告書の月別件数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	1	1	3	0	4	2	4	1	3	1	1	21

◎内容及び件数

内容	件数	内容	件数
転倒 ・歩行中バランスを崩して転倒。5件 ・居室で床に横たわっている。5件 ・椅子にうまく座れずしりもち。4件 ・トイレ内での転倒。2件 ・急に立とうとして転倒。1件 ・コップを持っていて転倒。1件	18	服薬ミス ・錠剤が床に落ちている。1件	2
		車椅子への移乗の失敗	1

## 7 個人情報

○各記録書類および個人情報ならびに業務内容の管理の徹底を図った。

- ・各ファイルに見出しを付け、持ち出し時には、必ず上司の許可を得て持ち出す。
- ・関係ファイルによっては、「禁」の表示を付け、鍵が閉まるロッカーで管理する。
- ・記録書類および個人情報並びに業務内容について、関係職員は日常、常に意識し 適正な管理に務める。

## 8 意見・苦情等

- ・入居者・家族等が、気軽に意見や苦情等を述べてもらえるよう意見箱を設置。
- ・意見や苦情等があった場合のマニュアルの作成。
- ・今年度の提出件数は0件

## 9 外部評価

調査日 : 令和4年3月21日実施

評価機関: 特定非営利活動法人エイジコンサーンジャパン

## 1 0 職員研修

### (1) 外部研修内容（全てオンライン又は、ネット、DVD 動画視聴）

	研修内容	主催	参加者
6月28日	集団指導 (YOUTUBE 配信)	大阪市介護保険課指導グループ	管理者
12月23日	大阪 DWAT ステップアップ研修 (オンライン)	大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課	管理者

### (2) 内部研修内容

	研修内容	研修者	参加者
6月15日	服薬と口腔ケアについて	常勤介護職員	全職種
7月21日	虐待防止について	常勤介護職員	全職種
1月20日	急激に状態が悪化している利用者への対応について	常勤介護職員	全職種

## 1 1 防災訓練

月日	内容	参加人数	備考
10月28日	避難訓練(昼間想定)、消火訓練、通報訓練、AED 操作訓練	職員 5 名 利用者 1 名	消防署員 3 名立合い、AZUL と合同訓練

※夜間想定訓練は3月に実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症のクラスター発生のため東淀川消防署と協議し令和4年4月に延期した。

## 1 2 職員会議

毎月開催、参加職員は全職種、内容は利用者処遇、行事計画、事故報告、研修報告で職員の対応と意識の統一を図る。

### 1.3 施設整備

- ・居室引き戸の修理。
- ・トイレ便座修理。
- ・照明を LED に交換。

### 1.4 利用者状況（令和4年3月31日現在）

#### (1) 要介護認定状況

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	平均
男性	1	1	0	0	0	1.5
女性	0	1	0	3	1	3.8
合計	1	2	0	3	1	3.1

#### (2) 利用者の性別と年齢（令和4年3月31日現在）

	69歳以下	70歳～74歳	75歳～79歳	80歳～84歳	85歳～89歳	90歳以上	平均年齢	合計人数
男性	1	1	0	0	0	0	68.5	2
女性	1	0	1	2	1	0	79.4	5
合計	2	1	1	2	1	0	76.2	7

#### (3) 利用者在籍年数（令和4年3月31日現在）

	1年未満	1年以上～2年未満	2年以上～3年未満	3年以上～4年未満	4年以上～5年未満	5年以上～6年未満	6年以上～7年未満	7年以上～8年未満	8年以上～9年未満	平均在籍年数
男性	1	1	0	0	0	0	0	0	0	10ヵ月
女性	1	1	0	1	1	0	0	1	0	3年6ヵ月
合計	2	2	0	1	1	0	0	1	0	2年9ヵ月

#### (4) 月別入退居状況（令和3年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入所	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
退所	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	4
月末人数	9	9	9	9	9	9	8	8	9	9	7	7	—

#### (5) 入所理由（令和3年度）

- ・介護老人保健施設から退去を求められる（1名）
- ・在宅での生活が困難（1名）

#### (6) 退居理由（令和3年度）

- ・入院（2名）
- ・特養への入居（1名）
- ・死去（1名）

### 1.5 新型コロナウイルス感染症クラスターの発生

- ・発生時期：3/5 職員1名が体調不良でPCR検査受診、3/7 陽性判明。  
3/7 に利用者、職員のPCR検査を実施。3/8 に陽性者確認。
- ・隔離等の状況：3/8 より順次陽性者が判明。判明するたびに利用者は施設内居室での隔離、職員は自宅療養とする。最終的に3/10までの陽性者数は利用者5名職員5名。（3/10以降新たな陽性者はなし）
- ・症状：利用者のうち、発熱のあった者3名、鼻水等の風邪症状の者2名。職員のうち、酷い頭痛・高熱の者が1名、風邪症状の者2名、無症状の者2名。
- ・隔離等の解除：保健所の指示に従い症状の程度により順次3/17までに陽性の利用者全員が隔離解除。陽性の職員全員も順次17日までに自宅療養解除。また、3/17施設の通常運営を再開。

### 1.6 新型コロナウイルス感染症予防への取組み

厚生労働省の指針に従い以下の対策を行った。

- ・感染予防と万一発生した場合の対処を策定したマニュアルの作成。
- ・令和3年度は原則、利用者家族を含めた外部からの来訪を制限。（冬のインフルエンザ等が流行する前、10月の3週間のみ特別に面会期間を設けた。）

- ・職員は出勤前の検温に加え、勤務開始前と勤務中の2回の計3回検温。
- ・職員の食事、休憩、更衣は1名ずつ行う。
- ・居住区に入る前にアルコール消毒液スプレーを手指及び全身に噴霧。
- ・1勤務につき1枚、不織布マスクの支給。(夏には涼感マスクも支給した)
- ・2階居住区入り口及びリビングルームに空気清浄機を設置。
- ・パルスオキシメーターを購入。
- ・感染者が出た場合に備え、医療用ガウン、ゴーグル、靴カバー、帽子等の準備。
- ・入院待機者が発生した場合に備え、居室のうち一室に簡易陰圧装置を設置。
- ・その他、行政から送られてくるFAX等をチェックして常に新しい情報を得られるよう努める。